

個人の皆様へ

## 【 ご 案 内 】

- 年金制度は益々複雑になっています。ご相談への対応や請求手続のお手伝いをさせていただきます。
- 後見・保佐・補助といった法定後見、任意後見等のご相談に対応します。また、弊職は神戸家庭裁判所の成年後見人等候補者名簿に登載されており、成年後見人等の業務も担うことができます。
- 相続登記を促進するための「法定相続情報証明制度」。相続登記の申請手続きはもちろんのこと、被相続人名義の預金の払戻等様々な相続手続きに利用することができます。法務局への申出は弊職のような資格代理人に委任していただくことができます。

石川社会保険労務士事務所

社会保険労務士・年金アドバイザー

石 川 利 人

☎ 078 (224) 4782      FAX 078 (203) 7657

ホームページ URL <http://ishikawasroffice.com/wp/>